

令和 8 年度第 1 回

世田谷区立中学校部活動地域展開協議会

令和 8 年 5 月 28 日

午後 6 時 26 分開会

○事務局 それでは、定刻より早いですけれども、委員の皆様、おそろいですので、令和 8 年度第 1 回世田谷区立中学校部活動地域展開協議会を開始いたします。

本日は、お忙しいところ、御出席いただき、誠にありがとうございます。私は本協議会の事務局を担当いたします地域学校連携課の渡部と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本協議会の委員長が決まるまで進行を務めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

まず、会に入ります前に、お手元の配付資料を確認いたします。

まず、次第がございます。次第とともにクリップ留めのものが本日の配付資料となります。ファイルにとじ込みの基礎資料、インデックスのついている参考資料の 3 種類となります。また、配付資料は 5 月 26 日にメールにて送付した資料と同じものを机上に御用意してございますが、メールでお送りした資料のうち、一部委員の方の肩書に誤りがございましたので、本日お配りしたものが差替え版となります。大変申し訳ございませんでした。

お手元の配付資料ですが、資料 1、本協議会の設置要綱、資料 2、委員名簿、資料 2-1 が席次表です。資料 3、世田谷区における部活動地域展開の進め方について、資料 4 が区方針に基づくパターン分け調査結果について（報告）、資料 5、世田谷区における地域クラブ活動の在り方について、資料 6、教員の兼職兼業についてとなります。

続いて、ファイルにとじ込んである資料ですけれども、基礎資料 1 としまして文部科学省ガイドライン、基礎資料 2 が同じく別冊の資料、基礎資料 3 が東京都のガイドライン、基礎資料 4 が同じく都の別冊資料、基礎資料 5 が世田谷区の資料として地域展開の方針、基礎資料 6 が働き方改革推進プランとなっております。

最後に、インデックスつきの参考資料ですが、参考資料 1、文部科学省の検証の手引き、参考資料 2 は文科省の要綱、参考資料 3 が都の要綱となります。

配付資料等に不足がございましたら事務局職員へお知らせください。

また、本日の議事につきましては速記及び録音にて記録を行いますので、併せてよろしくお願いいたします。

次に、本日の委員の出欠にて御報告いたします。恐れ入りますが、お手元の席次表と併せて御確認ください。本日は、世田谷区立世田谷中学校長の稲委員が学校行事の都合により欠席となっております。

なお、本日の協議会ですが、世田谷区立中学校部活動地域展開協議会設置要綱第6条第2項の定足数を満たしておりますので御報告いたします。

それでは、次第に沿って進めてまいります。

初めに、開会に当たり、学校教育部長より御挨拶いたします。

○学校教育部長

皆様、こんばんは。学校教育部長をしています山田といいます。本日は御多用のところ、また、こういった遅い時間の開催にもかかわらず、令和8年度第1回世田谷区立中学校部活動地域展開協議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。日頃からそれぞれのお立場で本区の教育行政、また、とりわけ子どもたちのスポーツや文化活動の充実に御尽力いただいておりますこと、改めて感謝申し上げる次第でございます。

本区では、国、また、東京都の新たなガイドラインを踏まえながら、部活動の地域展開の方針を令和8年3月に改定いたしまして、取組を進めているところでございます。今後、学校の部活動が担ってきた教育的意義を大切にしながら、地域展開による新たな価値の実現を目指してまいりたいと思っております。教育委員会では、生徒の活動の保障と充実を図りつつ、教員による指導の希望の有無にかかわらず、負担軽減を図っていくとしてございます。

こうした中、本日の大きな論点の一つでございます区における地域クラブの在り方と教員の兼職兼業の在り方をしてございます。地域クラブ活動を持続可能なものとしていくためにも、多様な指導者の確保が不可欠でございまして、その中で指導に意欲を持つ教員が地域で活躍できる仕組みが必要だと考えております。本日の協議会でこうした現状と課題を踏まえながら、世田谷区にふさわしい部活動の地域展開について、様々なお立場である皆様から忌憚のない御意見を賜りたいと思っております。

限られた時間ではございますが、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 次に、次第の2、委員の皆様を御紹介いたします。資料2、委員名簿と資料2-1、席次表を併せて御覧ください。委員は名簿に記載のとおり12名となります。恐れ入りますが、各委員の皆様より一言御挨拶をいただければと存じます。お座りいただいている席順に御紹介いたしますので、その場で一言御挨拶をお願いいたします。恐縮ですが、所属や役職等は委員名簿を御参照願います。

それでは、よろしくお願いいたします。

○委員 細越と申します。私はこれまでの検討委員会からの引き続きということで、今回は地域展開協議会のメンバーとして皆様と御一緒させていただくことになりました。

どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 近藤です。よろしくお願いいたします。私も検討委員会のほうから引き続きでお世話になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 吉田と申します。今回初めてこの協議会に参加させていただきます。まだいろいろと分からないこともありますが、よろしくお願いいたします。

○委員 鳥山スポーツクラブユニオン、土屋と申します。日頃から校長、教育委員会、そして大学の先生方には、私どものクラブも大変お世話になっております。今、私どもは、教育委員会から委託を受けまして、地域クラブ活動をダンスで始めております。今年で3年目になります。そこで得た知見と申しますか、現場の話をお伝えしようと思って参りました。

どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 ようがコミュニティークラブ会長の村井です。どうぞよろしくお願いいたします。現在、ようがコミュニティークラブは23クラブで、会員が800人になりました。一時1000人まで増えたのですが、コロナのときに下がって、今のところ会員数は800人というところでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 名簿No. 5のしろやま倶楽部、廣川でございます。こんにちは。まずは、名簿に「文化クラブ」を入れていただきまして、ありがとうございます。世の中的にはもう「文化」が外れてしまって、もう地域クラブみたいな呼び方が多くなっているんですけど、世田谷はスポーツと文化という形で、これはやっぱりこだわっていきたいと思っております。

我々、2007年からスタートしたので、今年がちょうど20年目で、20周年に向けていろいろやっていきたいというような形で、また、何かお役に立てればという形で、我々は今17クラブ、会員約500名の形で動いています。よろしくお願いいたします。

○委員 スポーツ振興財団理事長の蒲牟田でございます。財団としましては、昨年、玉川中学校をモデルでやらせていただきまして、今年は9校、またモデルでやらせていただいているところで、現場の先生方のお話とか含めてお話しできればなと思っています。

どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 先ほど御挨拶しましたが、山田でございます。この4月に着任しました。

どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 株式会社ルネサンスの本杉と申します。弊社もいろいろ部活動展開という形で、いろいろな地区とか、全国、営業担当がいますので、いろいろな知見がありますので、何かここら辺でアドバイスできたらなと思っておりますので、本日はよろしくお願いいたします。

○委員 石綿と申します。本校は本年度より地域展開のモデル校として活動しております。現場の様子等をお伝えできればなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 桜丘中学校校長の山本です。本年度、この委員会に出させていただくことになりました。若い頃は部活ばかりやっていたんですけども、今はいろいろと働き方を変えていかなければならないということもありますので、皆様のお力添えをいただきながら、いい方向に進めていければと考えています。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 先ほどもお伝えしましたが、あと稲委員がいらっしゃいます。本日は欠席となりますが、皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

あと、委員の皆様、名立てを見えるように正面に向けていただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

続きまして、次第の3、委員長を選任に移ります。

本協議会の委員長ですが、協議会設置要綱第5条第1項の規定に基づき、委員の互選により定めるとしております。どなたか御推薦等ございましたらお願いできますでしょうか。

○委員 総合大学のほうでスポーツ科学の見識も高い、また、過去に検討委員会で委員長を務められた近藤委員が委員長にふさわしいかと思い、推薦させていただきます。

○事務局 ただいま近藤委員を御推薦いただきましたけれども、その他、御推薦はございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○事務局 いらっしゃらなければ、ぜひ近藤委員に委員長をお願いしたいと思いますが、皆様、よろしければ拍手で……。

[拍 手]

○事務局 それでは、近藤委員、よろしくお願いいたします。恐れ入りますが、一言御挨拶をお願いできますでしょうか。

○委員長 委員長に御推挙いただきました日本体育大学の副学長を務めております近藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

検討委員会から世田谷区に関わらせていただいて、本当に様々な考え方があって、利害関係がぶつかったり、うまくいかなかったりすることもたくさんあるかなと思っています。ただ、共通しているのは、生徒のために何とか知恵を絞って、そして、先生たち、生徒のためにいい会にしていけたらなと思っていますし、現実的に具体的なものが実装していけるようにアイデアを出せたらなと思っています。

微力ですけれども、皆さんと一緒に会を盛り上げていきたいなと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

○事務局 それでは、ここからは委員長の進めにより会を進行いただければと思います。

よろしくお願いいたします。

○委員長 それでは引き続き、次第の３－(2)になります。副委員長の指名でございますが、設置要綱第５条第３項に基づきまして、副委員長を私から指名させていただきます。実は私と同じ専門でございまして、国士舘大学の細越先生にお願いしたいなと思っております。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 では、細越先生、よろしくお願いいたします。一言御挨拶を……。

○副委員長 副委員長を仰せつかりました細越でございます。皆様からの貴重な御意見をいただきながら、本区の部活動地域展開が加速するように、委員長をいい形でサポートさせていただきながら務めさせていただきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

○委員長 それでは早速、次第の４に行きたいと思っています。「世田谷区における部活動地域展開の進め方について」です。事務局より説明をお願いします。

○事務局 私より資料３、「世田谷区における部活動地域展開の進め方について」御説明いたします。

お手元、資料３を御覧ください。こちらは机上に御用意いたしましたとじ込みのもの、こちらの基礎資料５の中学校部活動地域展開の方針を抜粋したものとなります。区では、令和４年１０月より検討委員会を設置しまして、生徒を中心とすることを基本に、部活動

の地域展開についての議論を重ねてまいりました。生徒にとっての新しい価値の創出と教員の負担軽減を目指し、6つの新たな価値を掲げました。さらに、方針では、6つの新しい価値の実現のため、5つの方針を定めてございます。5つの方針の概要は、①生徒が希望する活動機会を確保すること、②当面は学校の部活動を維持しながら、地域人材の参画による地域連携を基本に進めること、③教員には、指導の希望有無にかかわらず、負担軽減が図られる体制を整備していくこと、⑤として、地域クラブへの移行を見据え、区として支援することを決めました。

次に、2ページを御覧ください。令和8年3月に策定した方針の改定版では、改定前の方針を踏まえ、記載のとおり、新たに6つの視点により取組を進めることといたしました。

続いて、3ページです。地域展開の今後の進め方についてですが、中央の図にございますとおり、段階的に地域展開を進める計画としており、まず、令和10年度までを第1段階とし、全ての区立中学校において地域との連携を進めてまいります。その中で地域展開の考え方等を整理し、令和11年度以降、休日の活動を中心に地域主体の運営へと移行していく予定としてございます。区では、急速に現在の部活動を変化させるのではなく、学校と地域が協力しながら徐々に進めていく方針としてございます。

検討に当たっては(2)に記載のとおり、生徒のニーズや教員の関わり方、費用負担等を検討の視点として進めてまいります。

4ページにお進みください。これらの解決に当たっては本協議会で進めることとし、本日より御議論いただきます。

5ページ、4の今後のスケジュールですが、本年度は全5回を予定しておりまして、原則奇数月に開催することとし、それぞれの会の主な議題は、現時点の想定でございますが、記載のとおりとなっております。

最後、6ページ目に、国の改革期間に合わせた全体的に関連する事項等をまとめたものを表として記載しております。区の部活動地域展開や教員の働き方改革を進めながらも、生徒の活動機会の充実を目指しています。地域とも協力し、子どもたちを支えていく新たな仕組みづくりを進める必要があり、様々な課題についてこれから御議論いただきたいと思いますと考えております。

私からの御説明は以上でございます。

○委員長 ただいまいただきました説明につきまして、何か御質問、御意見、ございます

でしょうか。

なお、御質問、御意見いただくときには挙手をいただけるとありがたいと思っております。

恐らくいろいろなところに話題が行っているかと思しますので、いろいろなところがあると思うんですけども、まずは、今御説明いただいた内容について、ここがちょっとよく分からないのでというのがありましたら御指摘いただければと思っております。いかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 細かい具体的な話が出てくる中で、今御説明いただいたことをもう一回振り返って、これはどういうことなんですかということに多分なると思うので、一旦ここは次に行かせていただいて、また何かありましたら振り返って御質問いただければと思っております。

では次に、次第の5にちょっと急ぎたいと思います。皆さん方には6と7で大分御意見をいただきたいと思いますので、まず、次第5の「地域展開方針（区教育委員会）に基づくパターン分け調査結果について（報告）」事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 続きまして、資料4、「地域展開の方針（区教育委員会）に基づくパターン分け調査結果について（報告）」御説明いたします。

初めに、概要と調査目的ですが、教育委員会では、本年3月に策定した方針に基づき、区立中学校部活動の今後の運営について調査を実施いたしました。各部活動の将来の運営形態と現時点の想定等を把握し、今後の地域展開に向けた検討材料とすることを目的としてございます。調査は、各部活動の顧問、学校長、副校長に回答いただいております。

次に、3の部活動のパターン分けについてです。1ページ下の図は、前方針でお示した部員数や教員の関わり方に基づき分類した内容となります。

パターン1は従来の教員主体の活動です。休日も、平日も、希望する顧問による指導となります。

パターン2は、生徒数はいますが、教員が希望しない場合です。この場合は、外部指導員が技術指導を行い、教員は管理顧問として教員でなければ担えない業務を担うこととなります。現在実施している地域連携では、この形が多くなっているところでございます。

次に、パターン3は複数校による合同の活動です。現在でもサッカーや野球といった人数が必要となる活動について、各校長同士の調整によって実施している学校がございま

す。

最後がパターン4で、学校部活動とは切り離し、地域クラブへ移行するものでございます。現在は試行として、スポーツ振興財団や総合型地域スポーツ・文化クラブで担っている活動がございます。

2ページを御覧ください。本年3月に改定した方針では、先ほどのパターン分けのうち、合同の活動となるパターン3をさらに教員の指導希望の有無に分け細分化いたしました。

次に、4の調査結果についてです。3ページを御覧ください。回答数は375件あり、教員が指導を希望するパターン1は約4割ございました。パターン2が最も多く、合同部活動が最も少ない結果となりました。パターン4は34件となっており、従来型の学校部活動が最も多い結果となっております。

(2)では、その回答を選択した理由について記載いただきました。パターン1については、教員が希望しているなど、現状維持という内容となっております。

次に、4ページを御覧ください。パターン2ですが、専門的な指導、教員の負担軽減といった内容が主な回答となっております。

パターン3は、現在でも合同で実施しており、現状維持という結果が主となっております。

5ページ目のパターン4ですけれども、将来的な教員の担い手不足への対応が主な回答の理由となっております。

全体的なまとめですけれども、やはり教員の人事異動の影響が大きいことがあるため、継続的な調査が必要であること、また、教員対象の調査に加え、今後、生徒の活動機会の確保が重要となりますことから、今後は生徒側の意向調査も必要であると考えてございます。

私からの御説明は以上でございます。

○委員長 では、ただいま御説明いただきました内容に関わりまして、御質問、御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員 調査の種目でいえば、私どもに関わってくるのはやはりパターン4で、34と意外と多く出てきたなと思いますが、これはこういった種目でそのような御要望がなされているのかということはお分かりになりますでしょうか。

○事務局 種目別でも押さえておりますが、今すぐデータは出せますか。

○事務局 パターン4を選択された部活動の種類ということでよろしかったでしょうか。

○委員 種目ですね。

○事務局 多岐にわたるんですけれども、例に挙げますと、テニス部、バスケットボール部……。

○委員 バスケットでもできないところはできないという御回答があるわけですか。

○事務局 回答にはありました。そのほか、野球部、サッカー部。

○委員 いわゆるマイナーな種目は指導者がいないからとか、生徒たちもあまり希望しないからというわけでもないんですね。

○事務局 必ずしもというところですね。アコースティックギター部とか読書部など、様々な結果となっております。

○委員 もしよろしければ、その一覧を後でお見せいただけたらありがたいです。どうもありがとうございました。

○委員長 重要な御意見でした。

○委員 この調査はどのような方法で行われたのですか。サンプル数とか、全員回答されたのですか。世田谷区の中学校全てですか。

○事務局 区立中学校全てに令和8年3月に実施しております。

○委員 回答率100%の結果ということですか。

○事務局 そうです。

○事務局 中学校ごとに回答いただいた内容を基に報告資料として作成させていただいたものです。

○委員 分かりました。

○委員 私が聞くのもあれなんですけれども、パターン別にしたパターン4の場合の、いわゆる地域クラブ活動が主となったときの学校ごとの対抗戦というか、中学校の大会とかの出場というのはどのようになるのかというのが、私、正直よく分かっていないので、その辺を教えていただきたいなと思うんです。

○委員長 そこら辺の情報を御存じの方は……。事務局はいかがですか。

○事務局 競技ごとに大会の出場資格が決まっております。原則地域クラブの出場は世田谷区の中で認められております。ただ、一部競技において、やっぱり学校単位でないと出られないところがあるので、そこは中体連を含めて、こちらからも交渉はしていくような形になります。ただ、全国的に見ると、もうほとんど地域クラブの出場は可能となって

おります。

○委員 先ほどの回答の総数の話で、資料はちょっと古いかもしれないんですけども、令和6年7月20日の中での部活動の数というのは394だったと思うんですけども、実際の回答が375なので、全部活動から来ているのかなというのはちょっと疑問に思うんですけども。

○事務局 部活動を対象に調査させていただいております。

○委員 なかったところもあるということですか。

○事務局 いただいた回答は全て記載させていただいておりますが、お伺いする調査の種目によって、なかなか総部活動数が合わないことがあるというふうには認識しているので、全ての部活動に御回答いただいていますかという最終確認までは、この調査では取れてないということです。

○委員 分かりました。

○事務局 中学校は全中学校から来ているんですよね。

○事務局 全中学校からの回答はあります。

○委員 ただ、回答のない部活もあったということですね。

○事務局 そうです。

○委員 学校側からなんですけれども、5ページ全体を通じて、最初のところに「人事異動により、指導を希望する教員がいない場合は、今後の方向性が変わってくることがうかがえることから、定期的な学校への調査が必要である」と。これはまさにそのとおりで、人事異動の話なので、あまりオープンにはできないんですけども、かつては割と、部活等でこういう顧問がいなくなるので、こういう競技ができる顧問が欲しいというリクエストが聞いてもらえたんですね。ただ、今はもうそういったことは全くなくなってしまって、ほぼリクエストどおりには来ないような状況があります。また、異動年限も明確に、この年数でというふうに決まっているんですね。だから、前は、10年、15年いるような先生がいたんですけども、そういうことがもうできなくなってしまったということで、やっぱり学校として不安なのは持続可能な状況をつくる場所にあるということを知っておいていただければ。下手したら3年ぐらいでいなくなってしまって、部活を立ち上げたけれども、一回りする前にいなくなってしまうようなことがあって、持続可能性というものがすごく難しい状況にあるというところを御理解いただけるといいかなと思います。

○委員長 貴重な、あるいは重い御意見いただきましたけれども、ありがとうございます。

す。

ほかはいかがでしょうか。確認しておかなければいけないことはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 では、こちらの調査の結果については一旦終わらせていただきたいと思いますと思っています。

それでは、次第の第6に行きたいと思います。こちらのほうで皆さん方にかなり多くの意見をいただきたいなと思っているんですけども、「世田谷区における地域クラブ活動の在り方について」事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは、資料5、「世田谷区における地域クラブ活動の在り方について」御説明いたします。

資料5を御覧ください。本資料は、中学校の部活動を地域クラブ活動に広げていくに当たり、国や東京都のガイドラインを踏まえ、区の方角性と課題を整理したものとなっております。事務局といたしましては、今、委員長からもございましたが、本件について、委員の皆様より御意見を多くいただきたいと考えてございます。

初めに、1の地域クラブ活動の定義についてでございますが、国と都のガイドラインでは、これまで教員が中心に担っていた部活動を地域全体で支えることを地域展開としています。この中で、学校部活動の役割を引き継ぎつつ、自治体が認定した活動を地域クラブ活動と呼ぶこととしております。ポイントといたしましては、教員中心の活動を地域全体で支える仕組みとすること、また、教員の負担軽減と生徒の活動機会の確保を図っていくことが必要となると考えております。

2の地域クラブ活動の在り方についてですが、大きく3点のポイントがございます。

初めに(1)のとおり、新たな価値の創出となります。地域クラブ活動は、学校部活動の教育的意義を引き継ぎつつ、地域で支えることにより、新しい価値を創出することとしております。区でも既に6つの新たな価値を掲げておりますが、この実現についての具体的な内容については今後も検討を進めていく必要がございます。

次に、2点目です。2ページの(2)を御覧ください。こちらのとおり、地域に合った柔軟な形や活用の形は1つではなく、地域の状況や生徒のニーズに応じて適切な形態で実施するよう求められています。区では先ほどの地域展開に係る5つの方針と6つの視点に基づいて進めてまいりますが、世田谷区に合った地域クラブ活動の具体的な形というものがどのようなものかという点が今後の検討課題となります。

3点目は留意すべき点です。地域クラブ活動に当たり、重要な考え方として、勝利や成果だけに偏らないこと、生徒が生涯にわたって楽しめる力を育てること、そして、地域クラブであっても参加はあくまでも自主的であることとされています。こうした留意事項を踏まえ、検討を進める必要がございます。

次に、3ページの3、地域クラブ活動認定制度についてです。国、都のガイドラインでは、地域クラブ活動は競技性を目的としたスクールの活動との区別や質が担保されていることなどを踏まえ、区が認定する制度を定める必要がございます。

(2)認定に当たっての留意事項の主なものとして、活動数や種目の設定、対象区域を学校単位とするのか、認定の具体的な基準をどうするのか。4ページにお進みいただき、区として独自の要件を設定するのか等、全ての項目において検討が必要となってまいります。

次に(3)の認定要件についてです。先ほどのとおり、区は地域クラブ活動について認定を行う必要がございます。認定されるためには①から⑦に記載のような条件が必要となってまいります。目的、理念として、教育的意義を引き継ぐ活動であること、適切な活動時間と休養日の設定があること等が示されています。

(4)ではその認定要件について現状の整理を行います。5ページの表を御覧ください。①、②につきましては、3月策定の区の方針にて、国、都のガイドラインに沿った整理を行ってございます。

次に、今後検討が必要な事項といたしまして、③から⑦に記載のとおり、参加費等、指導体制、安全確保、運営体制、学校等との連携がございます。本日は、地域展開に当たっての学校との連携について具体的な検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

⑦学校等との連携の中の検討項目の一つに兼職兼業がございますが、こちらにつきましては次の資料6においてまとめてございますので、ここでは、活動場所や学校との協力、連携等について、それぞれのお立場から御意見を頂戴できればと思っております。地域クラブ活動に当たり、学校施設の活用、あるいは民間施設の活用等が考えられると思いますが、現在の400近い部活動がそのままというわけではございませんが、場所の確保や学校から切り離された際の学校との連携等は課題となります。現状や課題等を踏まえ、御意見を頂戴できればと思っております。

私からの御説明は以上でございます。

○委員長 事務局から、特に5ページの⑦学校等との連携というところが1つ、本日、意見を出していただきたいことですので、活動場所、学校等との連携をどのようにしましょうか。それぞれのお立場から、悩まれていることとか、お考えになっていることを御意見いただければと思っております。いかがでしょうか。これ以外にももしありましたら、ほかのところでも構いませんが、いかがでしょうか。

○委員 弊社もいろいろ全国的に事例もありまして、いろいろなイベントとか、中学生に合った内容も提供しているんですけれども、今課題となっているのは、やっぱりまだまだ部活が中心の児童が多く、例えば地域クラブ活動をするに当たって、部活を休んでこちらに行くのはすごく申し訳ないという気持ちがある中学生も結構多いというのはよく聞きますので、そこの地域クラブに参加するに当たってプラスの加点とか、そのようになってくると、地域クラブの活性化になってくるのではないかなというところで、ほかの事例もそういう課題があって、弊社もイベントとしてやっているんですけれども、なかなか地域クラブの参加に至っていないというところは課題になってくるのではないかなと思いますので、一部の例として挙げさせていただきました。

○委員長 地域クラブか、部活かみたいな二者択一みたいな形になっている現状があるということですか。

○委員 そうです。部活を休んでしまうと、自分の成績に響くとか、進路に響くというのがまだまだ根づいているというのはよく聞きますので、それも同じ単位で、地域クラブ参加にしてもそういう単位等に響かないよう、地域クラブの特性も生かしながらというのが出てくるといいかなと考えております。

○委員 ちょっとお尋ねしたいのですけれども、部活を休んで地域クラブというのはどういう意味か、僕にはよく分からなかったのですよ。要するに同じクラブが地域にもあるし、学校にもあるということですか。そうではなくて、別のクラブに行くという意味ですか。ちょっと意味が分からなかった。

○委員 弊社が都内の自治体で展開しているんですけれども、地域クラブという形でゆるサークルを立ち上げておりまして、部活もあって、こちらの参加も、例えば教育委員会から立ち上げてほしいとあるんですけれども、立ち上げても、部活が中心となって、休んではいけないから、そういったゆるサークルというのを……。なかなか行きづらいんだよねという声を教育委員会から拾って、ああ、そういった課題もあるんだなというのは感じております。

○副委員長 ゆるスポの発想を取り入れるということですね。

○委員 貴クラブの場合は今ある部活動を補完されていますよね？

○委員 今、うちがやっているのは、中学校の女子テニス部のお世話をうちのテニス部が見ているという状況で、学校側は指導する先生もいないということで、非常にうまくいっていると思っているので、今おっしゃっている意味がよく僕には分らなかったのです。地域クラブに行くというのは当然部活だという意識なので、それが二者択一で、こちらの部活を休んで、こちらのクラブという意味がよく分らなかった。

○委員長 今の事例は、多分学校と地域のところがつながっていない状態で立ち上がっているんだと思うんですよ。だから、どちらみたいな形になってしまうんですね。教育委員会は両方、民間にお願いして地域クラブをつくってと言っているんだけど、学校が十分に納得していないという状態の中で運営が始まってしまっているということですよ、今の話は。

○委員 私どもの地域クラブは全くの地域クラブとして、顧問なしで始めさせていただいています。ということで、兼部の生徒さんが割といらっしゃるんですね。特に金曜日の夜間の活動では、まず部活を済ませてから、または顧問の先生に御了解を得て途中で抜けて、やって来ます。そういう兼部という形で十二分にできると思います。

ただ、もう一つおっしゃっていた成績の部分ですけれども、この2年間教育委員会にお願いして、それぞれの校長先生なり、通知表の担当をなさっている先生に通知表への記載をお願いしております。

ただし、1つ、私どものやり方で気になっているのは今、全部で4つぐらいの中学校から参加してくださっています。その中で、例えば会場になっている中学校、私どもの地元の中学校の校長先生とは私もほかの地域活動とかでお目にかかりますし、いろいろなお話ができますが、範囲が広がって、他の地域の中学校から来ている生徒になると、私もさすがにそこまで伺って、先生、地域クラブの件ですが...というわけにはいかないので、細かな意思疎通を図るのが難しくなってくる。そうすると、毎回教育委員会にお願いして、校長先生にお話をしてくださいませんかとなります。これから先、委託が外れたときに、ではどうなっていくのか。活動を希望する生徒全員をなるべく受け入れたいですけれども、活動範囲が広がってしまったときに、学校との関係性をどこまで私どもが保てるのかというのは、ちょっと荷が重いなと感じているところではございます。

ですから、他の地域の中学校とその地域にあるクラブの関係のように、何かあったら校

長先生のところに行っているんだよというようなお話を聞いて、とてもうらやましいなと思いますし、世田谷区は学校とクラブの関係が非常に近いものだとは思っておりますけれども、複数の学校とそれが全部できるかというとなかなか難しい。ですから、これから先、こういった地域と学校の連携を考えていくときには、やはり学校運営委員ですとか、クラブ以外の立場の方々の巻き込み方というものも工夫していかなければいけないのではないかなと感じております。

○委員長 広域になったときにどのように連携するかということですね。あるいは、見える関係というんですか、お互いの関係が近いところと言えれば何とかなるが、そこが広がったときにどうするかということですね。

○委員 基本的なことで申し訳ないですけども、ここで言っている地域クラブ活動は部活動とは異なるという認識でいいですよ。

○事務局 学校部活動から切り離して、地域の運営団体に生徒が行く。最終的な国が目指している地域展開という形です。

○委員 それを地域展開と呼んでいるということですね。

○事務局 はい。

○委員 今のモデル校としてやっている地域展開とは異なりますね。

○事務局 スポーツ振興財団が運営、支援を行っているのは地域連携です。教員に代わって支援員が入ってくるというところです。

○委員 分かりました。

○委員 私どもはそういうことを全部校長先生に御説明しなければいけないんですよ。

○委員 私がちょっと認識できていなかったの。

○委員 いやいや、それはもっともなことだと思います。

○委員 地域展開をやったときに、今度、各学校の部活動から地域に行ったときに、総合型というのは10ぐらいしかなくて、そこが全部受け入れるのかな。選択のあれが広がるという話にはなっているんですけども、私ども今モデルをやらせていただいている中で、やっぱり指導員の確保というのが最大の課題だと思っていまして、人数が来れば来るだけ指導員を増やさなければ対応できないところが大きな課題かなと思っています。人材バンクというのを財団の中でつくって、今のところ部活動関係では111名の方に登録していただいている、今は学生関係の方が多いですね。たしか90名ぐらいは大学生になっていただいている、一般の方は51名ぐらい——ちょっと人数はあれですけども、いらっ

しゃいます。そういう方々が全てやっていけばいいんですけれども、大学生の場合はある程度先輩からつないでいていただいているみたいなのところもあって、今はいろいろなところと協定を結ばせていただいて、御協力いただくような動きはやっているんですけれども、最終的に地域型、地域に行ったときに、その確保がどれだけできるんだろうと。今は連携の中でやっていますので、支援を入れていくことによって先生方の負担をなるべく、部活動に携わらないような状態をつくっていますけれども、そこから地域へ移行していくときに、そういう課題に堪えられるのかなと思っています。

○委員長 受入れ先が十分ではないということですね。数が足りていないだろうということかと思えますけれども。

関連して、あるいは違う視点でも構わないですけれども、いかがでしょう。

○副委員長 今幾つか視点をいただきました。指導者の確保について私もお話ししましたが、私も学生指導者募集のことを周知するんですけれども、なかなか腰が上がらないところもあって、働きかけはしますが、学生も授業があったりとか、近くだったらすぐ行けたりとかするんですけれども、地理的な問題とか、手当の問題がある場合もなきにしもあらずだったりしますから、何とかそこはクリアできないかなと思って頑張っているところです。先ほど認定制度の話がありました。そこはすごく期待というか、話し合っていくべきところかなと思います。認定クラブだからと言うと、学校も、ああ、あの認定ですかともう少し話が早いかもしれませんし。

あと聞いていて思ったのは、5ページの⑦に様々な情報を共有することとありますけれども、情報共有をどういうツールで行うのかとか、学校の場合は先生方が名簿を持っていたらしゃって、いつものメンバーが来ているかなとか、それでうまく流れる部分も多いと思いますけれども、様々なところから生徒が集まるとか、生徒が学区外に出ていく時に学校外の支援の方にお世話になる場合、今日はこの子は来ているのかとか、何かあったらどこに連絡するのかとか、そんなツールの見通しみたいなものもあるのかとか、確認していかなくてはいけないと思います。スポーツ振興財団でもこの前ちょっとお話を伺った気がするんですけれども、そんな情報もあればいいのかなと思っています。情報共有をどうするかという話も含めてお話を伺えれば……。

○委員長 いかがですか。どのように情報共有していますかというところなんですけれども、皆さん方、いかがですか。中学校の立場、あるいは受け入れている地域クラブの立場としてはいかがでしょうか。

○委員 今、モデルでやらせていただいているのは、アプリを入れさせていただいて、各クラブの方々、教員の方が同じ中で情報共有ができる。出欠の状況ですとか、例えば大会に行くときは誰が行くとか、そういうアプリがあります。そういうものは教員の方も見れますし、こちら側も見れてというのも今お願いして、入れている状況です。この辺はもとのシステムを持っているクラブもありまして、そこはあまり入りたくないみたいな話もあるんですけれども、支援員が出勤管理のところでは入ってくださいということでお願いして、今のモデルでは大半の方が入っているような状況です。当然父兄の方も参加できますので、そこに対していろいろな情報発信ができる形にはなっている。

ただ、生徒間の1対1のものとか、生徒と先生の1対1のツールにはならない。そういうところは一応配慮したアプリを使っております。

○委員長 もともと持っているアプリに皆さんが入ってもらおうという形なんですか。

○委員 今回の部活動、モデルを受けるときに事業者さんと構成してつくったものなんですね。

○委員長 連携、連絡、情報共有みたいな視点から、皆さん、いかがでしょうか。

○委員 ちょっと話が前後するんですけれども、結構我々は文科省の旗振り、全国市区町村に必ず1個は地域スポーツ・文化クラブをつくるんだという行政旗振りでスタートして、世田谷は、そもそも全中学校区に学び舎単位でつくるんだという形でして、現実には世田谷は11クラブ。そういった意味では、さっきの数は足りるのという話でいったら、全く数は足りない状況と。

せっかくの大事な場なので、世田谷の強みというのは、そういった面では、区立も原則小中学校ベースでやっていますけれども、他区へ行けばもう全部地域体育館だとか、区ごとで全然総合型の成り立ちも違うので、いろいろな部活の移行といっても、他区で言えば全部地域体育館でやるみたいなことになってくるので全然……。そういった面では、我々は小中学校ベースが基本なので、比較的連携しやすい環境にあるのかな、恵まれているのかなということ。

ただ、我々教育委員会管轄、いつときスポーツ振興にいたときもあつたりしたんですけれども、現場の校長先生、副校長先生にあまり総合型のことがアピールされていない時期もあって、それこそ20年ぐらい前は校長会で必ず総合型はこうですよというようなアプローチが校長会会長からあつたんですけれども、今は特に現場を取り仕切っている、学校開放をやっている校長先生がどこまで総合型のことを理解されているかという、甚だ疑

問というか、その辺を早めに行政側から埋めていただきたいなと思います。だから、我々はその辺に対してどうアプローチするか。

世田谷は、多くの場合、我々運営スタッフがこてこてのボランティアでやっていますので、この体制も本当にどうなんだ。我々集まるたびにその議論もあるので、商いベースでやるのか、最後は受益者負担といって、子どもたちなり親たちにその辺がどうなっていくかというあたりも、最終的に助成金なり、補助金なりが終わった10年後ぐらいを見据えていかなければいけないかな。そんな話を当クラブの運営委員会とかでいろいろしたりしている部分ではあったりします。

ちょっとまた話がずれるんですが、今、世田谷は、東深沢、用賀、烏山という順番で来て、当クラブは4番目なんですけれども、最初の3つは中学校ベースでスタートしていて、当クラブは初めての小学校ベースなんです。何が言いたいかというと、中学校では部活なんですけれども、それまでの間の小学校のいわゆるゴールデンエージ、10歳前後に自分の特性というのかな。だから、いろいろなスポーツをやってほしいし、文化活動もしてもらいたい。夏休みのサマーワークだとか、いろいろな形でやったりだとか、そこでいろいろなことをやった中で、じゃ、自分は中学になったらこれをやりたいみたいな形。自分の頃を思えば、やりたいものがなかったからみたいなきだとか、例えば水泳なら夏に特別クラブが立ち上がったとか、いろいろな形があると思うんですけれども、その辺で、要は学校の先生方とか保護者、生徒のリクエストにどこまでうまく応えられるのか。要はいろいろなケースがあってもいいと思うんですけれども、その辺で画一的に休日は引き受けますよとかそんなことよりも、30幾つの学び舎単位でいろいろ……。そこは協働でありますから、その辺で特性みたいなものが。せっかく先行して、用賀、烏山でやっていらっしゃいますので、うまく広がっていく、伝播していくといいのかなと思っています。

戻します。

○委員長 今、少しお話しいただきました学校への説明みたいなというのは、教育委員会としてはどのように展開しているんですか。

○事務局 特にこういったクラブが地域にありますというような説明はしてはいないんですけれども、先ほど委員からもありました成績関係については毎年校長会で、成績については子どもに不利益がないように、ほかの子と同等にやってくださいというような説明はしていますけれども、クラブでこういった活動がありますというのを校長会等で改めて説

明しているというのは、私、2年目ですけれども、今まではございません。

○委員長 そう考えると、学校間でそれぞれ温度差、あるいは校長先生なり、副校長先生でそれぞれ温度差はなかなか埋まらない感じがするんですけれども、いかがですか。

○事務局 確かに難しいですね。クラブがあるのが当たり前みたいなのところも我々はあって、クラブ側とは支援ですとか、物品助成とか、そういうものはやっていて、おっしゃるとおり、今思えばそういったところと切り離されているなというのは認識します。というのは、学校単位では学校の部活動に対しての必要な備品支援とか、それぞれのチャンネルごとにやっていて、じゃ、それをお互い結びつけてどうというのはこれからの課題なのかなと。地域展開をどうやっていくという中で、地域連携も含めてですけれども、今やっと部活動の在り方をどうするか、スタートしたところなので、そういったものも考えていかなければいけない課題なのかなと今改めて認識したところで、これまでは課題認識は薄かったかなというのはございます。

○委員長 中学校側から何か御意見ございますか。

○委員 私も認識不足で、地域クラブの実態、今いろいろと外部のクラブがありますよね。だから、どこまでを指しているのか、そのエリアの具体像がつかめないので分からないんですね。例えば野球をやるにしても、部活動でやる生徒もいますし、地域の軟式野球のチームに入っている生徒、硬式ボールを使った生徒もいますよね。それが全部、部活動以外のものが全部地域クラブになるのかというと、違うのかな。私たちも誰がどこに入っているか、子どもたち個々の把握というのは、子どもたちから言ってこない限りは把握してはいないんですね。例えばたまに大きな大会とかに出るので遠征しなければいけないということで、これが欠席になりますか、出席になりますかというようなことを聞かれることがあります。海外の大会に出るようなこともあるので、そのときは、国の通知からは校長判断ですよ。だから、他校とうちで同じチームに入っている子たちがいて、校長判断なので、私は教育的価値がないと思って、うちは出席扱いにしませんよ、でも、他校は、いや、これは教育的価値があると校長先生が認めて、出席扱いになるようなことは現実的にあるんです。そのようなものなので、部活動が地域クラブのほうに行くということになるならば学校の負担は大分減るのかな。

ただ、ここにも書いてあるんですけれども、地域クラブは割かし勝利至上主義的なクラブも多いので、そういう方向に走ってしまうと、今まで部活動で楽しくやれていた子が入れなくなってしまうような心配もあるなということで、ちょっとまとまらない考えが頭の

中でうようよしているような状況でしたね。

○委員長 もう一回確認すると、地域クラブの定義というか、認定をどこまで広げるという予定は、今のところの予測で構わないんですけれども。

○事務局 国等がガイドラインを出していて、それに沿って進めたいと思うんですけれども、世田谷区の事情も様々あるので、そのあたりをどうしようか、この会議も含めて決めていきたいというところなので。

○委員長 この会議で決めないといけないですね。ここまではいけるよということで。そういう意味では、ここの会議の責任が重いですね。

○事務局 なので、資料5の4ページ、国が示している要件を基に、世田谷だったらどうしていきますかというようなところですね。学校部活動の教育的意義というものは当然世田谷の方針を大事にされていて、休養が設定されている。このあたりは今回示した方針でも大分まとまっているところなんですけれども、先ほどの参加費とか、学校との連携云々みたいなものは、今日は全然議論ができない部分もあるんですけれども、そういったことを決めていきたいというのが趣旨にはなるので、教育委員会として何かあるのかというと、国等のガイドラインがベースで、それを基にどうしていきましょうかという考えを皆さんとともに決めていきたいというのが正直なところになります。

○委員長 今の話でいくと、それがあ程度決まってくると学校間の対応の格差みたいなものも埋められてくるということですか。

○事務局 そうですね。ある程度区として、じゃ、次の方針の改定の中でこういった考えでやりたいというようなものを校長会とかに諮りながら、意見をもらいながらやっていきたいとは思っているところです。それを令和10年度までにやっていくというのがこの方針の中に入っていて、じゃ、11年度から、休日からまずやってみましょうかというのが昨年度末に出した方針になるので、その間、教員に代わってやりたい指導者……。やりたい教員の方はそのままなんですけれども、やりたくないと言うとあれなんですけれども、指導を望まない教員の方には、財団のお力も借りながら、支援員をどんどん入れていくという地域連携を進めていきましょうという方針にはなっています。同時に地域展開を考えていきましょうというのがこの方針のつくりになります。

○委員 私は企業側で参加させていただいているんですけれども、スポーツクラブが全国展開でありまして、世田谷では4施設あるんですけれども、例えば企業側が地域展開するときに、企業もいろいろいらっしゃると思うんですけれども、企業側から地域展開を求め

ているものって何かあったりするのかなと思ひまして。企業は私1人なので、企業側として地域展開ですね。こういったところを協力してほしいとかなんかがあれば、多分そこは企業側として進むのかなと思うんですけども、その辺はあったりするのかなと思ひまして。

○委員長　そこら辺の情報は入っていますか。企業がこういうことを求めているとかいうのは、教育委員会とか、いろいろなところに入っていますか。企業がどういうことを求めているとかというふうな……。

○事務局　特に企業と接点はないんですけども、逆に企業の持つノウハウですとか、施設のなもの。学校とか区の体育館等は限りがあるので、そういった施設のなもの、設備的なもの、また、指導者のものの御協力をいただくと非常にありがたいというか、そういったメリットはあるのかなというぐらいのものはありますけれども、逆に企業側がこういったものを求めているんだみたいな情報とかはあまりないです。

○委員長　率直なところでいくと、これは、企業としては、商業ベースには乗れないと対応できないとか、そういうことになりますか。

○委員　例えば弊社としてはプロ選手を選出しているので、水泳とか、テニスとかは強い部分かなと思うので、その辺が地域展開という形で成り立つことができるのであれば、例えば弊社で地域クラブとして水泳部を立ち上げて、皆さんに来てもらって、それが地域活動、部活と同じようなレベルで展開できれば、弊社としても企業の価値とか、中学校の皆様に水泳を長く続けられるというものができたりするのではないかなとは思っております。これは金額なしで今は……。

○事務局　先ほど近隣市との連携のお話が出ました。世田谷の場合はスポーツ振興財団があるので、財団と地域連携をやっていますが、他区、他自治体においては、企業と組んで、その企業にお任せしているというところもあるので、世田谷はそれは選択しなかったというところはございます。

○委員　今、データに入っていて、水泳なんかは、特に玉川中学校なんかでは合同部活でやっているんですね。区内4中学にプールがあるので、来年度以降、そこを中心に替えていければいいというので今検討している状態です。ですから、その辺、どういうレベルを設けるかによって、こういう民間に行ったほうがこういう指導を受けられるんだよというものもあるかと思ひますので、そこは選択できる一つになるのかなという気もします。

○委員　今、神奈川辺りだと、公立小学校ではプールが維持できないというので、正直も

う民間にというのも結構ありますので、夏だけではなくて、年間を通して……。私、7年、水泳指導に入っていますけれども、暑くて中止になることが本当に1割、2割あるんです。それでしたら、逆にもう発想を変えて、屋内プールをどう有効活用するか。各学校にプールという時代はそろそろ、もう屋外は多分……。そういう発想も含めて、できるところからやっていくんだろうなと思います。

世田谷がどれだけ恵まれているか、ちょっとだけお話ししますと、20年前、我々立ち上げるときに、区からは、けやきといいまして、区が管理している学校施設の8割は総合型に確保するから、何とか総合型を立ち上げてくれというような取決めが……。いつの間にかその8割ルールが今ちょっとあやふやになっているんですけれども、それがあるということと、施設利用料は免除になっていること、これは非常に大きいです。なっていない区もあったりして。

あと、会員数関係なく、年間1クラブ50万円の物品助成も受けられているということ。23区でも、これだけ整っている区は本当に少ないんだなということで、恵まれているということを我々肝に銘じて、その分、何かしらお返しできるものがあればなという形なんです、いかんせん11クラブしかございませんので、今、中学校は幾つありましたっけ。

○委員 29……。

○事務局 30です。

○委員 30です。北沢学園中学ができたので30です。

○事務局 生徒数が大体1万1000人います。

○委員 そう考えると、一部クラブを除くと、あと20……。ある意味、夢を語るのであれば全中学……。多分それでもどうなのというところだと思うんですけれども、そんなギャップのある中で、それをどう……。でも、最後は、学校長が悩んでいるところに我々がどれだけ寄り添えるかという言い方もおかしいですけれども、特に中学校ベースの総合型が悩んでいるのは、人事異動で校長、副校長が替わるときにどんな方が来られるかというのが……。そこで大分こま数が減ったりだとかいうこともあったりするので、そこをうまく連携できるといいのかなと思います。

○委員 いわゆる認定ということに関しましたら、もう先生方は御存じだと思うんですけれども、日本スポーツ協会が登録制度をつくりまして、部活動の認証というところまで進んでおります。ただ、認証につきましては、日本スポーツ協会が考えているのは、どちら

かという、部活動を一手に引き受けられるような運営団体を認証扱いにするような形なので、ちょっとそれは私たちとは合わないなということもありまして、認証まで進もうとは思っておりません。

ただ、登録だけに関しますと、しろやまと、烏山と、東深沢は登録しております。登録条件が色々あり、提出書類が山ほどあるので手間はかかるんですけども、その内容、条件一つ一つを区でも御覧になっていただければどのクラブも全然クリアできるような条件でございますので、日本スポーツ協会の登録でなくても、世田谷区として、こういう条件を基に総合型として認定されているということを先生方にも明らかにしていただき、信用を確立したいです。委員がおっしゃっているように、クラブは学校のために活動しているのでお互いがお互いのためになるような活動をこれからもしていきたいと思っております。

ただし、そこでまた、企業とか、恐らくほかにも部活動に関わりたいと思っている団体はあると思うんです。特に世田谷のような環境では。そういった方々に対して、まるきり駄目と言って、いきなり切ってしまうのではなくて、このような条件をクリアしていけば、当然生徒のためになりますよねというような、企業的にはCSRくらいのお気持ちで関わって欲しい。いろいろな団体に合わせた、いろいろな形での認定をお考えくだされば、学校にも説明しやすくなるのではないのかなと常々考えております。これで少しは日本スポーツ協会の登録の意義が私たちにも感じられるのではないのかなと。

よろしくお願いいたします。

○委員長 貴重な御意見をいただきました。認定の段階ですよ。どのようにグラデーションをつけていくかということも1つの課題になっているかなということと、情報をどうやって学校に返していくかということですね。

すみません、次のほうに行っていいですか。終わりを8時にしたいと思っておりますので、御協力いただきたいなと思っております。

それでは、次第の第7、こちらのほうがもしかすると、さらにいろいろ御意見いただくかと思えますけれども、教員の兼職職業について御説明をお願いします。

○事務局 資料6、教員の兼職兼業について御説明いたします。本資料は、部活動の地域展開に伴う教員の兼職兼業の考え方と課題について整理したものでございます。こちらにつきましても本日多くの御意見をいただきたく存じます。

(1)の概要の基本的な考え方ですが、国や都のガイドラインでは、部活動は地域クラブ

活動として地域に移行することが基本とされております。この地域クラブ活動は、自治体が認定する公的な活動であり、学校業務に支障がない範囲で教員の兼職兼業が可能とされております。また、ポイントとしまして、中学校教員だけでなく、小学校、高校、特別支援学校の教員や職員も対象となります。さらに、教員の参加は本人の意思を尊重し、強制とならないこと、学校業務や健康への配慮が必要となること、勤務時間を含めた適切な労務管理が必要なこととされております。

(2) 区における方向性ですが、地域クラブ活動を維持するには、先ほどもありましたが、指導者の確保が重要であり、調査結果からも部活動指導に意欲のある教員は一定数いるため、希望する教員が参加できる仕組みが必要となります。今後、方針でまとめた令和11年度以降の休日における地域展開を見据え、兼職兼業の制度や報酬の在り方をまとめていく必要がございます。

2の兼職兼業の許可の手続についてですが、教員が地域クラブ活動に従事する場合は報酬を伴うため、正式な許可手続が必要となります。

2ページ目に、流れのイメージ図を記載しております。まず、図の左下、地域クラブ側からの依頼を受け、校長へ相談し、了承を得た後、図右側、教育委員会の許可の申請を行います。その際、本務への支障や報酬額等の確認を行い、支障がなければ許可を行うことができます。注意点としましては、学校とは異なる管理下で働くこと、学校業務と兼職業務の時間は通算管理となること等がございます。兼職兼業の形態は主に中央の図の①から③に記載のとおり、自治体が運営するクラブで指導する、民間団体やスポーツ団体などで指導する、ボランティアとして参加するという整理がされております。

次に、3ページの3地域展開と報酬の考え方についてです。区といたしましては(1)のとおり、まずは試行として、地域連携の中でスポーツ振興財団が運営する形で休日の部活動を実施し、学校から地域への移行の効果の検証を行いたいと考えております。

(2)の兼職兼業にかかる報酬についてですが、現在の部活動では休日勤務に対し特殊勤務手当が支給されていますが、地域クラブ活動として兼職した場合は6000円の謝礼となる想定がございます。

一方で、実施に当たっての課題もございまして、実態が学校部活動のままにならないかという点がございます。実質的に学校部活動の一部となる場合は、学校業務と区分されているかの判断が必要となります。運営主体を変更しただけとなりますと、単に教員の報酬を上げるだけになってしまうおそれもございます。

次に、休日は地域クラブ、平日は学校部活動となる場合、対象を学区単位とするのかどうかや指導の一貫性をどう確保するのか等が課題となります。このあたりの考え方につきまして、学校長の皆様や地域団体の皆様より御意見を頂戴できればと考えております。あわせて、他自治体の例など御存じの内容がございましたら御紹介いただきたいと思います。

4 ページは、参考としまして、国と都の兼職兼業の制度の比較となっており、それぞれ違いも見られるところでございます。

私からの御説明は以上となります。

○委員長 では、これも非常に大きな課題になっているかなと思いますが、先に校長先生たちからいただいたほうがいいかなと思っておりますので、そちらの御意見等、いかがでしょうか。

○委員 私はもう賛成です。進めていただけるといいなと思っておりますが、進め方についてはいろいろ考えなければいけないところもあるんだろうなと思っております。

○委員 私も基本的にはこういう形にしてあげなければいけないかなと思っています。例えば特殊勤務手当、3 時間以上で4300円とありますけれども、例えば、自分の学校ではなくて、他の学校で練習試合をする。そのときの交通費は出ないんです。だから、ここからペイしていかなければいけないんですね。そうすると、本当にお弁当代で足が出てしまうようなことが生じる可能性があるので、やっぱり土日に費やした時間の報酬を得るということは必要かなと思っています。だから、地域クラブ、まだ私はもやもやしている部分ですけれども、地域クラブというのを明確にして、こういった形で希望する教員ができるような環境づくりというのはお願いしたいなと思っていますところなんです。

○委員長 総合型地域スポーツ・文化クラブからはいかがでしょう。どうですか。

○委員 3 月に出た検討会の結論、結果を拝見させていただいて、よくここまで来たなと思う反面、大会のことがまだ全然手つかずと感じました。今、委員がおっしゃったように、やっぱり大会は土日に非常に多くなりますよね。中体連の大会を運営しているのは先生たちではないですか。そうなってくると、大会をそのまま維持していくためには、兼職兼業の先生方がなさるのかな？と。とはいっても、私も自分の仕事で他区の先生方とお話しする機会があるんですけれども、若い先生ほど、たとえ体育の教員であっても、自分は子どもも小さいし、土日は本当は勘弁してほしいんだよねという本音を伺います。そうなってくると、大会運営をどうしていくかということと併せて考えていかないと、委員がお

っしゃるように、気持ちはオーケーだけれども、細かいところは結構いろいろまずいよねということになりかねないなと思うんです。その議論と一緒にしていく必要があるのではないかなとは考えております。クラブとしては、先生が私たちの活動に入ってきた例は今のところございません。そのため、そこら辺がいま一つのみ込めない、よく分からないし、意見は言えないんですけれども、大会をどうするのかなというところが大きな疑問点です。

○委員長 場合によっては、今後、地域の活動の中に先生が入ってくるというのもケースとしてはあり得ますよね。ここら辺も含めて、もちろん休日の大会、先生たちが逆に地域の中に入ってくるということに対してどのように考えるか。今のところ想像の域を超えないんですけれども。

○委員 兼業に対して報酬というのは当然というか、それは別に教員に限らず、世の中の流れですので異論ないのですけれども、今、委員長がおっしゃった地域クラブに先生が入ってくるということは、学校には部活があるのに、その部活に加えて、さらに地域クラブでも指導するということでしょうか。

○委員長 可能性はある。

○委員 そういうシチュエーションですよ。だから、僕も地域クラブというものをまだよく理解できていないのです。

○委員 まだもやもやですね。みんなもやもやです。

○委員長 今後そういうパターンも考えられるんですよ。地域の中に先生が入る。

○事務局 最終的に国が言っている地域展開になったときは、学校から部活動がなくなりますので。そうなれば、地域クラブにやりたい教員が入るというのはあると思います。地方はもう現に先生たちがいないので、小学校とか、特別支援学校とか、やってもいいよみたいに言っているのは世田谷みたいな都会ではなくて、地方の本当に受皿がないところを見据えているのかなと思います。

ただ、今おっしゃっていただいたみたいに部活動がある中で、さらに地域のものに教員が行くというのはあまり想像できないなというのはあります。だったら、学校の部活動をやればいいのではないかなと。だから、それは本当にていのいいバイトみたいな形で教員が土日も稼ぎたいみたいところに学校長が兼職を出せるのか、許可を出せるのかという問題にはなってくるのかなと思います。

○委員 今おっしゃったように、最終目標としては、中学の部活動をなくすことが前提の

話なのでしょうか。

○事務局 国はそう言っています。ただ、世田谷は休日は切り離したい。令和11年度以降、まずは土日祝の部分は地域にお願いできないか。平日の部活動は当面残したいというのが昨年度出した中の世田谷モデルというんですか。その地域連携、プラス地域展開かなと思ってはいますが、完全に学校部活動を切り離すというのは、強い学校とか、生徒とかの思いを考えると、それは時期尚早なのではないかなとは思ってはいるところです。

○委員 先ほどおっしゃったように、僕も部活動はやっていたけれども、学校間の戦いとか、そういう部分があるではないですか。大会も。そうなってくると、競技としての大会的なものというのは地域クラブ同士の戦いみたいな形になっていくんでしょうか。僕はそこは結構大事かなと思っていて……。

○副委員長 そこを主催団体がどう捉えて開催するかがこれからまた……。先ほどのお話でいくと、今のところ、平日は学校の部活、休日は認定された地域クラブがあるとしても、学校として大会に土日出るのだったら、土日も部活動の延長なのではないかとか、そのあたりは確認点としてこれからあり得るのだろうなと思っていて、認定された地域クラブ単位でしか大会には出られませんよというんだったら、もう地域のメンバーで行ってくださいとなるのでスムーズでしょうけれども、すぐにはなかなかそうはならないでしょうから、主催者側の条件がどうなるのかを見ていく必要がありますね。

○委員 ちょっとそれてしまう話になるんですけども、兼職兼業があった場合は、自分の勤めているところの地域クラブに限定されるのか、あるいは自分が住んでいるところとかでもいいのか、そのあたりはどのように……。

○事務局 そのあたりは具体的な想定は今ございませんが、恐らく国が言っているものを純粋に読めば、例えば世田谷の中学校に通っている人が地元の三鷹市で行くというのもありなのではないかなとは思っています。

○委員 ぜひそういう方向性になるといいなと思っております。そのために、休日にまた勤務先まで行かなければいけないというの、なかなか時間がかかる方もいらっしゃると思いますので。

先ほどの大会に関連してなんですけれども、今の兼職兼業の話は区内のことですよね。

○事務局 世田谷区の学校部活動での話を今は……。

○委員 大会になると都レベルになると思うので、ある人は地域として兼職兼業で来ているけれども、ある人は業務として来ているとなると、なかなか難しくなってくると思うの

で、これは都全体も同じようになってきているのではないかなと思っているんですけども……。

○委員 そこから先の問題もありますね。

○委員 全国大会もある。

○委員 みんなが全国へ行くわけではないけれども、取りあえず都内ぐらいは恒例になるので。我々も都で異動があるので、世田谷区で働いているときはいいですけども、ほかの区に行ったときに、あれ？というふうになるのもなんだと思いますので、世田谷区がばんとみんな兼職兼業で出していただければ、ずっと世田谷区にいますので。

○委員 私も民間企業の出なんですけれども、逆にアンケートを取ると、一定数の先生方は部活をやりたいと。やりたい生徒も、先生も、結果、土日の大会とか、発表会とか、大事なところがよそに行ってしまうんだったら、そこはきっちりやりたい。何が言いたいかというと、土日に出たのだったら、民間で言えば、月曜日、火曜日に代休を頂戴よという。それができないから、その辺で民間の発想と大分ずれているというか、部活はやりたいんだけど、大事なところを持っていかれてしまうというのだったら、どうなのと。やりたい先生、まして3時間6000円は民間的にはどうですかねということも含めて、これは世田谷案なの、都の案なの。区ごとにまた違う……。

○事務局 金額は世田谷の案です。

○委員 それもまた区ごとで違ってくる。

○事務局 そうですね。その根拠は今、部活動支援員の監督が2000円単価でお願いしているので、その単価を引っ張ってきています。

○委員 私は、お金も大事なんですけれども、先生方のモチベーションをどう我々がサポートできるかというところ。休日もやりたいんだという先生がいるのに、スポットで取り上げてしまうような格好だけは……。もう決まっているかどうかはあれですけども、その辺の議論は、最初1回、ボタンをかけ違えると、ずっとずれていってしまうので、その辺は、ぜひ委員長、副委員長に何かサジェスションいただければありがたいと思います。

○委員 確かにおっしゃるとおり、休みの間に出て行くケースもあるんですけども、中学校の先生なんかも土日に出て、授業を休むわけにはいけないので、そのまま何としても出るという形になって、負担は大きいかなとか思うので、そういった中で兼業を認めてもらうというのは非常にありがたいことではあるかなとか思います。

ただ、一方で、やっぱり運営はしなければいけなくて、どの大会にも中学校の先生方

は、指導もしつつ、運営もしているという。そこはもう求められていることなので、その2つのことをやりながらということなんかも含めて、少し考慮いただくことは必要なのかなとお話を聞いていて感じました。

○委員長 もうそろそろ時間も終わりかなと思っているんですけども、まだ言い足りないことはありますか。

○委員 1点だけ。企業として、3時間以上で4300円、交通費が出ないと多分大分マイナスになっていくかなと思うので、この金額の検討はしたほうがいいのかなというところと、企業としたら、土日に出たらどこかで休めというのがありますので、働き方改革とかは出てくるかなと思うので、その辺がちょっと難しいところかなというのは感じております。

○委員 金額のところであれなんですけども、基本的には1時間2000円なので、土日に出れば、いた時間分、例えば8時間なら掛ける2なので、別に足は出たりしないし、よくあることなのかな。これは3時間の場合限定で掛ける3ですよ。

○事務局 そうです。

○委員 ですから、実際に大会に連れていくと、例えば8時間出れば掛ける2なので1万6000円ぐらいにはなるのかな。兼職兼業のところでも今モデルをやらせていただいている中では、これだけ技術指導できる方々を活用しない手はないとすごい思うんです。確かにそこに支援員を配置したりはしていますけれども、学生であったり、そうすると、もう長年指導されている先生方、指導力のある方々をぜひ活用していただきたいというところでは、兼職兼業をぜひ進めていただきたいなという気はしております。

○委員長 あとはいかがでしょう。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 では、全体として、当然今日一日で何かをまとめるということは全くできませんので、一旦御意見はいただいて、この後、どのようにするかというところで論点をまた絞っていききたいと考えております。

では、以上をもちまして、こちらが用意しております次第はほぼ御議論いただいたかと思っております。

では最後に、事務局より連絡があるかと思いますので、よろしくお願いします。

○事務局 まずは、委員長はじめ、皆様、御議論いただき、ありがとうございました。

事務局より、次回の協議会の開催について御連絡でございます。口頭で大変恐縮でござ

いますが、次回の第2回協議会ですが、令和8年7月28日（火）午後6時半から本日と同じこの会場で予定してございます。開催通知につきましては、改めて御案内いたしますので、お忙しいところ、大変恐縮でございますが、また御出席くださいますようお願いいたします。

また、本日の議事録についてでございます。議事録の確認につきましては、準備ができ次第、速やかに委員の皆様にお送りいたしますので、御確認いただきますようよろしくお願いいたします。

事務局からの連絡事項は以上でございます。

○委員長 それでは、以上をもちまして第1回協議会を閉会いたしたいと思います。長時間の御議論ありがとうございました。本当にお疲れさまでした。次回もよろしくお願いいたします。

午後7時59分閉会